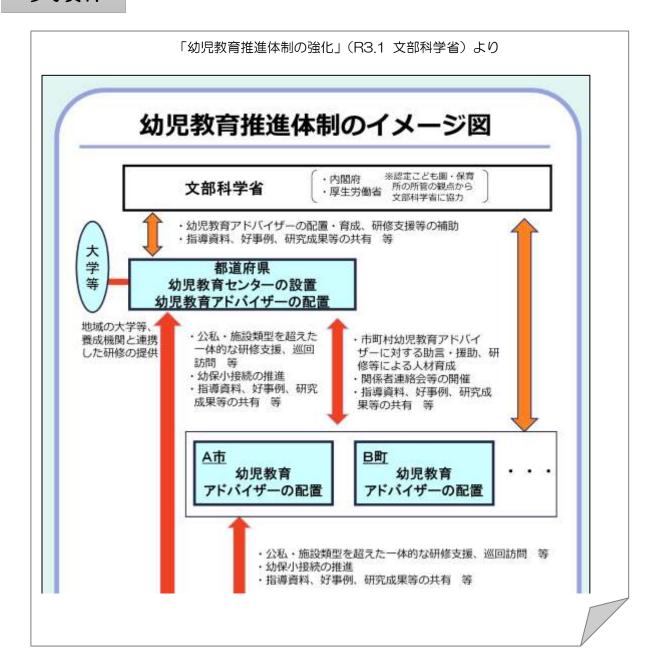
第Ⅳ章 就学前教育の推進体制

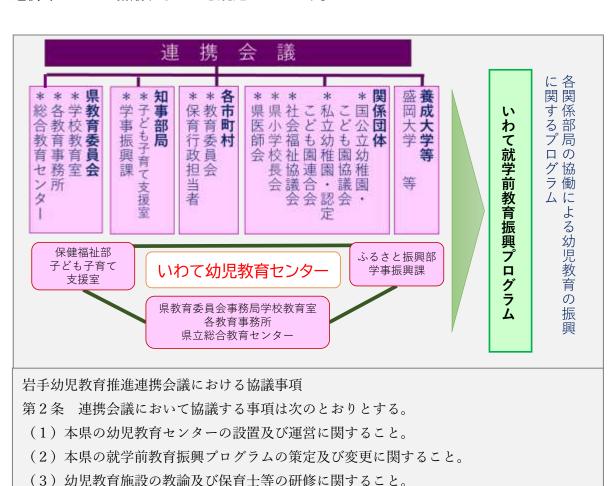
参考資料



1 岩手県幼児教育推進連携会議

(1) 連携会議及びいわて幼児教育センターの設置

- 本県において、就学前教育は、実に多くの関係機関、関係団体等に支えられており、就学前教育関係者は就学前教育の質の向上という共通の目的をもっています。今後、就学前教育の一体的推進のためには、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の施設類型にかかわらず、関係者がそれぞれのもつ知見と専門性を生かし、多面的・多角的な視点から意見を出し合い、より強固なネットワークを構築する必要があります。そのために、就学前教育関係者による岩手県幼児教育推進連携会議(以下「連携会議」という)を設置し、推進体制の構築の実現を図っていくこととしました。
- 「岩手県幼児教育推進連携会議設置要綱」では、本県の就学前教育推進体制の充実を目指し、 連携会議により、幼児教育センターの設置及び運営に関することをはじめ、研修、調査・研究、 連携等について協議することを規定しています。



県教育委員会作成

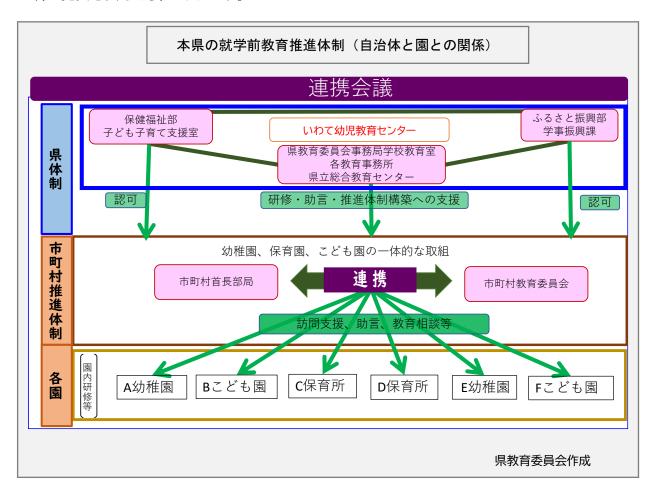
(4) 本県の就学前教育に係る調査・研究に関すること。

(5) 市町村及び関係団体との連携に関すること。

(6) その他、就学前教育全般に関わること。

(2) 県と市町村の連携協働体制の構築

○ 保育者の専門性の向上と幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るためには、県、市町村、各園における推進体制を整備し、連携会議の下、県、市町村及び各園のネットワーク構築と支援体制の充実を図る必要があります。



2 就学前教育関係機関の連携と、各機関に求められる役割

○ 本県における就学前教育の質の向上には、就学前教育に関係する部署、各団体、全ての就学前教育施設において、それぞれの専門性を生かしながら各々が主体的に取り組むとともに、関係機関が連携・協働していくことが求められます。以下は、各機関の主体性の下、連携・協働していく上で期待される役割です。

(I) いわて幼児教育センター

- 連携会議の下、各関係機関との連携・協働により、県全体の就学前教育の振興に係る推進体制 の構築を図ります。
- 県内の就学前の教育・保育に関する研修機会及び研修内容についての実態把握をもとに、幼稚園、保育所、認定こども園の保育者を対象とした研修を体系化し、県教育委員会事務局学校教育

室幼児教育担当が所掌している研修の実施・機能強化を図るとともに、その他の研修実施主体との連携・調整を行い、必要に応じ、情報提供や助言などの支援を行うことにより、研修の更なる充実を図ります。

- 園内における研修の促進や人材育成の充実のため、市町村幼児教育アドバイザーに対する研修 や訪問支援を行うとともに、活用自治体の事例等を県内に普及しその配置・活用の促進に努めま す。
- 就学前教育の推進モデル等の就学前教育に係る調査研究を実施し、その効果を各市町村及び県内の就学前教育施設等へ普及し、各市町村における幼児教育推進体制構築を促進します。

(2) 県就学前教育施設所管部局

○ 県就学前教育施設所管部局とは、県教育委員会、保健福祉部及びふるさと振興部を指します(R 5.2時点)。ただし、県教育委員会においては、いわて幼児教育センターが担う役割を除いたものとします。

<県教育委員会事務局>

- 県教育委員会事務局学校教育室幼児教育担当が実施している幼児教育に係る研修等をいわて 幼児教育センターの所掌とするとともに、小学校教諭等を対象とした研修との連携の継続・充実 の観点から、いわて幼児教育センターと研修等の企画・実施に関して、連携・協働を図ります。
- これまで総合教育センター及び各教育事務所が実施してきた教育委員会主催の各種研修については、いわて幼児教育センターの所掌となった後も、引き続き連携・協働し実施します。

<県保健福祉部及びふるさと振興部>

- 県就学前教育施設所管部局が実施するその他の研修等については、施設類型を越えた連携の継続・充実の観点から、いわて幼児教育センターと研修の企画・実施に係る協働体制の構築を図ります。
- 各部局において、就学前教育に関する情報を発信する際には、いわて幼児教育センターと情報 共有を図ります。
- ※ 各種認可、指導監査、施設整備に対する支援等に係る業務については、知事部局及び県教育委員会事務局において引き続き実施します。

(3) 市町村教育委員会及び市町村首長部局

○ それぞれ就学前教育施設の所管部署が異なる場合には、保育者の専門性の向上及び就学前教育 と小学校教育との円滑な接続を一体的に図るための連携・協働体制を構築することを推進します。

- 専門性の向上に向けて、幼児教育アドバイザーを配置し、施設類型を問わず、園内研修の充実 や先導的事例の普及を図ることを推進します。なお、小規模の自治体においては、近隣市町村と 連携して配置することも想定されます。
- 各施設間において幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、保育者と教員、幼児と児童、 保護者の交流等を促進するよう働きかけを行うことが期待されます。

(4)小学校

- 小学校児童と同地区の就学前教育施設の幼児との交流や、教職員の園内研修や校内研修への相互参加等が期待されます。
- スタートカリキュラムは、幼児期との円滑な接続を図るために、児童や地域の実態に応じて、各地域で作成される架け橋期のカリキュラムの内容を踏まえ、域内の就学前教育施設の保育者等との連携により作成することが期待されます。
- 幼児期の教育において育まれた資質・能力について、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」 を活用した具体的な姿を踏まえて教育内容を検討するなど、就学前教育施設と小学校の教育課程 をつないでいくことが期待されます。

(5)国公立幼稚園・こども園協議会、私立幼稚園・認定こども園連合会、 社会福祉協議会等の関係団体

- 国公立幼稚園・こども園協議会、私立幼稚園・認定こども園連合会、社会福祉協議会等の関係 団体が実施する研修内容については、いわて幼児教育センターが研修の体系化を図る観点から同 センターに情報提供を行うことが期待されます。
- 各種団体で実施する研修のうち、研修の趣旨を損なわない可能な範囲で他の施設類型等に研修 参加対象者を広げていわて幼児教育センターを通じて案内し、各施設が蓄積する知見を学び合え る研修環境の整備を図ることが期待されます。
- 各種団体間のネットワークにより、必要な情報共有を図るとともに、先導的事例については、いわて幼児教育センターを通じて、他の類型の施設とも情報を共有し、就学前教育の充実を図ることが期待されます。

(6) 幼稚園・保育所・認定こども園等

○ 各職員のキャリア・ライフステージに応じた専門性を高めるため、組織として、園外の研修の 活用も含めた園内外の計画的な研修機会の充実を図ることが期待されます。

- 園内外の研修機会の充実に加えて、幼児教育アドバイザーの活用を図りながら、専門性向上に 取り組むことが期待されます。
- 小学校教諭と保育者の協働によるスタートカリキュラム等の作成や校内研修・園内研修への 参加などをとおして、小学校教育及び近隣の園との連携・接続に積極的に取り組むことが期待さ れます。

3 いわて幼児教育センターの機能と具体的な取組

○ いわて幼児教育センターの具体的な機能については、求められる役割(p. 10 参照)を踏まえ、 社会状況の変化及び乳幼児の実態等を捉えながら見直していくことが必要であり、以下の三つの 機能を中心として弾力的に進めていくこととします。

(1)研修

① 現状と課題

- 現在、幼児教育の質の向上への取組である園外研修は、公立又は私立の幼稚園・保育所・認定 こども園に対して、各研修実施機関等において実施している状況です。一方で、各研修実施機 関がそれぞれ、全キャリア・ライフステージに応じた研修を実施することは難しさがあります。 また、所管を越えた研修が周知されにくく、研修者が選択して参加することも難しい現状があり ます。
- 対象者や研修内容、対象となるキャリア・ライフステージ毎に多様化しており、研修の効果的・ 効率的な実施の観点から、研修の整理・体系化等を行う必要があります。各研修実施機関等の目 的に配慮しつつ、研修対象を広げるなど、県全体で保育者を育成する視点をもつことが大切であ り、研修者が積極的に参加したい研修を選択できるよう情報共有を図る必要があります。

② 具体的取組

- 県教育委員会及び総合教育センターから移管された就学前教育に関する研修について、保育者等を対象とした研修機会の拡充及び就学前教育及び保育の一体的な研修内容の充実の観点から 実施します。
- 「岩手県保育者のための学びのらしんばん」(R 5.3 月作成)に基づき、県教育委員会・保健福祉部等や各種団体が実施している研修について、対象者や研修内容、対象となるキャリア・ライフステージ等を把握・整理し、各種研修の体系化を図ります。
- 県教育委員会・保健福祉部等や各種団体が実施する研修内容の充実と対象の拡充等の観点から、 連絡・調整を行うとともに、研修に関する一元的な窓口体制を整えます。

(2)訪問支援

① 現状と課題

- 幼児教育の質の向上を担う園内研修の実施にばらつきがみられることや、研修会場が遠く、園 外研修の参加が難しい等の理由から、園内研修の充実が必須です。
- 園内研修の充実を図る一つの手段として、幼児教育アドバイザーの活用が挙げられますが、県内に幼児教育アドバイザーを配置している市町村は、6市町村(R5.2現在)であり、今後の普及が期待されるところです。
- 幼児教育アドバイザーの配置には、各市町村における必要性の理解と協力が必要であり、配置 の形態等については、各市町村の状況に応じて、就学前教育施設の声を拾い、人材、財政、業務 内容等について関係する部局間協議を行うなどの対応が考えられます。

県内における市町村幼児教育アドバイザーの配置について

配置している市町村数		配置していない
1~3人	4人以上	市町村数
5	1	27

(R5.2現在)

	業務例	具体的な内容例
研修の実施、 対応	○研修の実施○研修講師	・研修会の講師や助言 ・小学校教員、こども園・保育所職員の合同 研修会でのファシリテーター
園内研修への対応	○研修講師○園内研修の在り方への相談対応や助言	・各園の希望に応じた内容(例:これからの 幼児教育、子どもの発達、地域との交流、遊 びの環境づくり、幼保小の連携、特別支援教 育、園経営、子育て支援等)に関する講義・ 質疑への対応 ・園内研修の在り方に関する指導 ・保護者対象講演会の実施
その他(各市町村が決めた業務)	○各園の訪問○他機関との連携○就学支援○小学校訪問○子育て支援	・幼児の様子の把握、各園の要望等の把握 ・自立支援協議会への参加等 ・検査業務の補助、教育相談の対応 ・幼児教育の理解促進 ・子ども体験教室等の開催 ・保・小連携プログラムの推進・評価

幼児教育実態調査(R3 文部科学省)を基に、本県の状況について作成

② 具体的取組

- 幼児教育アドバイザーを先導的に配置している市町村の活用事例や成果等についてアウトリーチによる情報収集を行うとともに、これらを施設類型を問わず情報提供すること等により、市町村における幼児教育アドバイザー等の配置を促進していきます。
- 市町村の幼児教育アドバイザーを対象とした研修や情報交換会を実施するとともに、新たに幼児教育アドバイザーを配置する市町村には、いわて幼児教育センターが訪問型サポートをすることで円滑な導入を促していきます。
- 実証研究により、専門性向上に課題を抱える市町村に対して幼児教育推進体制構築の支援を行うとともに、課題解決プロセスを全県で情報共有していきます。

(3)調査研究・情報共有

① 現状と課題

- 複数の就学前教育施設から一つの小学校に子どもたちが入学する地域では、幼稚園、保育所、 認定こども園、小学校が互いに交流をしたり、カリキュラムの接続を考えたりする際に、所管の 違いや校種を越えて交流等の機会をもつことに困難さを感じているところが多くみられます。一 方で、市町村によっては、1園1校の設置であるため、連携や接続が円滑に行われているところ もあります。
- 就学前教育施設による幼児教育において育みたい資質・能力の捉え方や子どもの学びの違いがあることで円滑な幼保小接続が困難になることから、どの園においても教育要領等の趣旨を捉えた適切な就学前教育が実施されることが求められています。
- 変化が大きい社会の中で、各園での実践や知見に学び合うことは、自園の課題を解決する際の 参考となります。特に近隣の就学前教育施設同士の情報を交流し合うことは、地域の状況に応じ た対応の一貫性という観点においても有効です。
- 令和2年度に県立総合教育センターにおいて実施された「総合教育センターの研修・支援・研究業務の推進に関する調査」によると、近隣園と教育課程を共有している国公私立の幼稚園、認定こども園は18.9%であるという結果でした。
- また、各園が行っている先導的な取組事例と併せて就学前教育に関する情報を全県に発信する とともに、充実を図る必要があり、本県の就学前教育の体制整備や就学前教育の内容等に係る研 究への取組とその成果や好事例を発信するための仕組みづくりが求められています。

② 具体的取組

○ 市町村の幼児教育推進体制や幼児教育アドバイザーの活用事例などに関する先導的な取組事例や各園の先導的事例等について訪問調査し、具体的事例等を冊子や岩手県HPで発信していき

ます。

○ 就学前教育及び幼保小接続に関する全国の取組事例についても情報収集し、いわて幼児教育センター通信「こどもがまんなかいわてのWAっこ」により定期的に情報発信していきます。

いわて幼児教育センター通信 「こどもがまんなか いわてのWAっこ」はこちら



https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/1006358/1058868.html

- 就学前教育における実践を蓄積及び分析し、研修等によりフィードバックし、各園での実践につなげるというサイクルの構築を図ります。
- 就学前教育について全県の就学前教育施設を対象とした調査を実施し、課題把握及び分析し、 事業改善、研修内容の見直しを行います。なお、EBPM(エビデンスを基に客観的に分析し施 策を立案する)の観点から、パネル調査による就学前教育の客観的効果についての調査研究の可 能性について検討を進めます。

この「いわて就学前教育振興プログラム」は、教育・保育の具体的なイメージがもてるように実践事例を多く盛り込んで構成しています。保育者をはじめとする就学前教育に関わるみなさんが、園内研修等、折に触れ本プログラムを手に取り、教育・保育を語り合う際の手掛かりとしていただきたいと思います。

本プログラムをさらに本県の就学前教育の実情に即したものとするため、見直しを図りながら「いきいき生きるいわての子~手と手をつないでみんな幸せ~」を目指します。